

平成23年度第6回幸区区民会議

日 時 平成24年1月26日（木）午後6時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午後6時30分 開 会

司会 それでは、定刻となりましたので、第3期幸区区民会議第6回会議を開催させていただきます。私は幸区役所企画課長の鈴木でございます。本日の会議の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1 区長あいさつ

司会 では、開会に当たりまして、区長からごあいさつをお願いいたします。

区長 皆様、こんばんは。委員並びに参加の皆様、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

さて、前回の第5回区民会議から3カ月が過ぎました。この間、安心・思いやり部会の三浦委員が急逝されまして本当に驚きを隠し得ませんでした。大変残念でございます。心から御冥福をお祈りしたいと思います。また、委員の御逝去に伴いました委員定数につきましては、後ほど皆様にお諮りをさせていただきたいと存じます。

今期の区民会議におきましては、課題解決に向けた調査、審議につきましても積極的に実践をいただいているところでございますが、環境部会におきましては、企画されました区内で小学校でのごみ分別ゲームを通しました環境学習を区民会議のPRも含めて順調に進めていられると伺っております。

また、安心・思いやり部会につきましては、高齢者を対象といたしましたプレシンプジウムを南河原地区で開催し、こちらには私も参加させていただきましたが、3月11日の震災当日の体験、生々しいお話を直接伺うことができまして、大変有意義な時間でございます。今後、他の2地区でも開催を企画されているということでございますので、そこで得られました成果につきましては、まさに地域でより安心して暮らすための課題解決に向けた、そういう足がかりにつきまして大きな成果が得られるものと確信しております。

区民会議は、区民の身近な課題につきまして、その解決に向けた具体的な取り組み、そして参加と協働のあり方について御審議いただいております。第3期区民会議もまとめの段階になってまいりました。引き続きまして事務局といたしまして精いっぱいお手伝いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして何点か確認事項をさせていただきます。本日の区民会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における会議公開の対象となって

おります。したがって、傍聴及び報道関係者の取材につきまして許可しております。また、市政だよりなどの広報資料としまして、会議録の作成及び写真、ビデオ撮影をさせていただきますので御了承をいただきたいと存じます。

続きまして、お手元に本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。まず本日の会議次第でございます。次に、別紙1が座席表でございます。事務局の出席職員は、区長のほか、審議テーマに関連する部署の課長が出席しております。別紙2が委員及び参与名簿でございます。続きまして、資料でございますが、報告用資料として環境部会のもの、また、報告用資料として安心・思いやり部会のもの、資料3としまして区民会議フォーラム概要案でございます。そのほかとしまして、広報チラシの指定都市市長会シンポジウムin川崎、以上となっております。よろしいでしょうか。

それでは、改めて、ただいまから第6回幸区区民会議を開催させていただきたいと思っております。これより議事の進行を西野委員長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

西野委員長 皆さん、改めてこんばんは。非常に寒い中、かなり皆さんも大変な思いで日々お過ごしだと思いますけれども、毎度の区民会議、ご出席いただきましてありがとうございます。また、本日の会議の時間でございますが、8時ごろをめどということを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員定数について事務局からお話をいただき、続いて専門部会の経過報告について、まず環境部会から説明をいただき、後に意見交換を行い、その後安心・思いやり部会の説明をいただき、意見交換をしていただきたいと思います。その後、区民会議フォーラムについて検討を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 委員定数について

西野委員長 では、事務局から委員定数について説明をよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、公募委員欠員に伴う委員定数についての説明をさせていただきます。

昨年11月に三浦委員がお亡くなりになりました。その後の各部会におきましてそれぞれ黙祷させていただいたところでございます。

委員の定数についてでございますが、川崎市区民会議条例第4条におきまして委員の定数は20人以内と規定されております。これは委員数の上限を定めているものでございます。また、欠員が生じたときの補充につきましては、区長が補充の可否を判断して、前任者の残任期間を任期として補欠員を選任することができます。一方、委員数に占める公募委員の割合についてでございますが、川崎市附属機関等の委員の公募

実施指針第2条第2項において、委員数の2割以上となるよう努めるものとする規定しております。これに基づきまして、幸区区民会議においては、定数20人のところ、公募委員4人を選任していたところでございますが、三浦委員の欠員によりまして公募委員が現在3人となっております。

今後の委員数についてでございますが、公募委員2割以上には達しませんが、これにつきましては努力規定でございますので、公募して委員を選任するまでに要する時間と第3期委員の任期、さらに議論がここまで進んでいる状況を考慮しますと、追加での公募は行わないことが妥当であると考えております。本日の皆様の御了承をいただければ、19人の委員のままで進めさせていただきたいと思いますが、お諮りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

西野委員長 ありがとうございます。今、事務局から御説明があったとおり、20名の中で1名欠員ということで、それも公募委員ということなので、定数の中での割合がちょっと欠けるということですが、やはり期が大分進んでおりますので、ここで新しくというと、やはり皆さんがやってきた中に、どちらの部会においても新しい人が入るということは、非常にそれになれていくこと自体が難しいと思われるんですが、それも皆さんの中でぜひということであればいたし方ないと思いますけれども、皆さんの御意見は追加で、追加というか、補充するしないということで御意見がございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

土倉委員 もう最終の段階に来ておりますし、今までの課題も最後実行に移している段階なので、新たに公募してやると時間もかかりますし、新しく入ってきた人もやはり大変だと思いますので、今回は少ないままで結構だと私は思います。

西野委員長 今思いやり部会の部会長の御意見をいただいたので、では、環境部会の部会長。

君和田委員 私も今委員長が提案されたとおりで結構だと思います。

西野委員長 ありがとうございます。一応両部会長はこのままがよろしいのではないかとことなんですけれども、委員の皆さん、副部会長の皆さん、いかがでしょうか。では、19名で残りの期を進めていくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西野委員長 ありがとうございます。では、事務局のほうでぜひそういうことでこれから進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

2 審議事項

(1) 「地域におけるエコ・環境の推進」の具体的検討と取組について

では、委員の定数について決めたいただきましたので、これから審議事項、地域におけるエコ、環境の推進の具体的検討についてということで審議に移りたいと思いま

す。部会の経過報告ということで、北野委員から15分程度で部会の報告をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

北野委員 それでは、第6回全体会議の環境部会の経過報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、全体会議、前回発表しました検討結果について簡単に説明させていただきます。

前回の全体会議では、審議テーマの2つの取り組みであります小中学校を対象としたごみ分別出前講座の実施、ごみ分別マナーアップキャンペーンなどのイベントの実施の検討及び幸区民アンケートの要望について発表させていただきました。1つ目の小中学校を対象としたごみ分別出前講座の実施ですが、部会では主に講座のメインコンテンツであります分別ゲームの企画内容について検討し、我々委員が生徒の立場に立ってプレゲームを実施しながら具体的な内容を決定いたしました。

2つ目のごみ分別マナーアップキャンペーンなどのイベントの実施ですが、区内の主なイベントであります昨年の幸区民祭及びリレーカーニバルにおいてごみ分別の意識啓発につながるPR活動を行いました。

また、3つ目の幸区民アンケートへの要望は、幸区が実施します区民アンケートに対して、環境部会の取り組みに関するテーマであります「節電とごみの分別について」、「自転車マナーについて」の項目の内容については区民会議が要望を行って内容を意見に反映させたものであります。

以上が前回の全体会議の発表内容の総括です。

今回の全体会議では、前回の全体会議以降に実施されました計2回の専門部会の検討結果を発表させていただきます。2つの専門部会は11月と12月に行っております。大きな項目の1つ目として、小中学校を対象とした出前講座の具体的な検討経過について説明させていただきます。前回の全体会議はちょうど10月19日にあったので、その日の下平間小学校が最初なんですけれども、トータル小学校10校、それから中学校2校の計12校の出前講座を実施しました。今後の予定ですが、最後、夢見ヶ崎小学校1校の実施が残っております。

次に、出前講座の様子についてですけれども、発表させていただきます。

まず実施した出前講座の項目について簡単に概要説明しますと、開会のあいさつでは、出前講座の概要説明だけではなく、区民会議についての概要を説明いたしました。こちらについては区民会議委員が説明しております。分別の進行については企画課の職員が担当し、川崎生活環境事業所の職員が答え合わせを兼ねた詳しい説明を行っております。

それでは、実際に実施した出前講座の写真をごらんいただきながら各項目について解説させていただきます。

開会のあいさつですが、出前講座や区民会議の概要について区民会議委員が説明する形で行いました。冒頭の下平間小学校では森下区長さんが冒頭ごあいさついただいています。なお、こちらの写真は東小倉小学校で床に直接座っての講座を実施しております。

次に、ゲームの解答ですが、5分間の時間の中で班で相談しながら24個のごみを分別してもらう方法で行っています。分別は、机の上に5種類のかごを置きまして、各々プラスチック容器、ミックスペーパー、普通ごみ、資源回収ごみ、ペットボトルと分別をしてもらいました。

西御幸小学校では、出前講座実施の際にはケーブルテレビ、幸区のほか、川崎、横浜の一部をカバーしていますY O Uテレビが取材に訪れました。この放送はC A T Vで番組の中で2分間放映されております。結構好評だったと聞いております。

次に、川崎の生活環境事業所の職員によって答え合わせを兼ねた解説を行いました。24個のごみ別に各班の答えを確認して、分類方法など1つ1つ細かく丁寧に解説する形で実施いたしました。答え合わせの後に生徒の素朴な疑問に答えて、より深く理解してもらうように質疑応答の時間も設けております。

次に、専門部会での検討内容に戻ります。ちょっとこのグラフも見にくくて大変でしょうけれども、専門部会が、10校の小学校の出前講座の終了後、学校別と設問別の正答率を集計いたしました。分別ゲームのグラフは、出題したごみの順に学校別の平均正答率を表示しております。具体的には全体の正答率が低いもの、学校のばらつきも多いものを軸として傾向を把握しております。

次に、これをちょっと細かく見たグラフなんですけれども、ちょうど黄色で示している部分のプラスチック包装容器と右端のペットボトルについては、もう全体の正答率は相当高く、100%近い値になっております。緑色のミックスペーパーと赤色の資源集団回収については正答率が低く、分別が難しいことがうかがえます。最後に、水色の普通ごみについては、特にプラスチック製のハンガーとストローについては正答率がかなり低く、生徒たちもうわからないという、これは多分大人も全く同じことだと思うんですけれども、こういう結果が出ております。

結果の概要ですが、プラスチックは正答率が総じて高い。それからミックスペーパー、資源回収は品目によって分類が難しいものもあることが把握できました。区民会議では今回の分析結果を生かして、今後、区や市のごみ関連施策に活用できるように提言を行っていきたいと思っています。

また、出前講座の実施後の効果を把握するために、学校の協力を得ながら、各家庭を対象としたアンケート調査を実施しております。生徒さんにアンケートを配って家庭に持って帰ってもらって後で出していただくと。アンケートはこちらの表の示す内容のとおりですけれども、現在10小学校に配付してちょうど回収したばかりでございます。

ます。

次に、継続テーマであります自転車マナーアップの具体的な検討経過について御説明させていただきます。

まず、自転車走行の規制強化の動向について、近年の動向と警察庁の対応について把握いたしました。自転車の利用ですが、健康志向の高まりや例の震災の発生の後で自転車がどんどん使われると、見直されているんですけども、一方で整備不良、スポーツ車とか、携帯電話を運転中に使用するか、無灯火とか、なかなか問題が出ているんですけども、こういう運転が高齢者など歩行者に危険をもたらすという行為がふえており、社会問題化されております。このような状況から、昨年10月に警察庁が通達を発表して、主に歩道における自転車走行の規制強化に向けて動き出しております。

警察庁の通達では、良好な自転車の交通秩序の実現のための総合対策の推進についてというものの中で取り組みの3つの柱を位置づけています。これは、自転車専用レーンなどの走行環境を確立させるハード施策のほか、ルール周知、安全教育の推進、それと指導取り締まりの強化という2つのソフト面から構成されております。この中で特に指導取り締まり強化の中では、具体的な施策として交通ボランティア等と連携した街頭活動の強化についての位置づけを行っていることから、今後展開として、警察と連携した意識啓発活動を行っていくことを視野に入れて専門部会で検討していくこととなりました。

専門部会で、こういった近年の動向やこれまでの部会における議論を踏まえて、各委員が改めて具体的な取り組みの内容を提案いたしました。主な提案内容ですが、警察と連携したマナーPR活動、それから町内会単位での回覧板を活用したマナーアップPR活動、それとチラシ配布を中心とした意識啓発活動が提案されております。

その他の意見としては、車と同じような自転車の自賠責保険の導入とか、交通違反の罰則、相当厳しい罰則規定はあるんですけども、これをもうちょっと細かく細分化して厳罰化したらどうだと、ほうっておいても直らんよということで厳しい意見もあり、それからお年寄りの乗車や乳幼児を多く乗せる、3人乗れる自転車がありますよね。こういう合法でも危険なことは何らかの意識づけを行っていくべきインパクトを与えられるような取り組みも行うべきだという意見も出されております。

こういった意見をベースに部会で検討した結果、今後実施する検討取り組みとして、警察と連携したマナーPR活動、それから回覧板を活用したマナーアップPR活動、これまた新たに幸区自転車の日を制定という3つのことを考えることになりました。

最後の報告ですが、日吉まつりでの自転車のマナーアップPR活動について説明します。これは、11月20日に行いました日吉まつりの際に区民会議が設置したブースの

周辺でアンケートともども自転車のマナーアップのティッシュをお配りして啓発活動を行いました。

一応報告は簡単ですけども、御清聴ありがとうございました。

西野委員長 どうもありがとうございました。川崎生活環境事業所と学校と連携したごみ分別出前講座も12校で実施いたしました。参加された委員の皆さんから感想などをお願いしたいと思いますので、順番をお願いしたいと思います。これからお名前を申し上げますが、君和田委員、石野委員、押山委員、北野委員、齋藤委員、神谷委員、そして、私も最後ちょっと南河原中学校だけ参加をさせていただきました。参加した皆さん、今読み上げた方から順番に、君和田部長から参加した感想等々をいただければと思いますので。

君和田委員 私は3校か4校ぐらいかな、行きましたけれども、この分別というのは子どもたちはやっぱり非常に興味がある事項なんですね。そんなことでいろんな質問が出ましたけれども、ここを見ればそういうふうに詳しく書いてあるよというふうなことをお話ししながら子どもたちと話をしたら、何だ、ここを見れば確かに書いてあるというようなことで、あらかじめ頭の中にあるようなことで分別しているというような子どもも結構いたんですけども、迷ったところにそういう説明をしたらそれなりに理解をしてもらったということで、非常によかったなと感じました。

この分別出前講座のときに小学校で感じたことは、学校によって先生の姿勢だとか、子どもたちも学校によって相当差があるなというところをこのごみの分別をやっていてちょっと感じました。だから、先生方が一生懸命やっている学校というのは、聞いているときのマナーも、分別に限らず、聞く態度というんでしょうか、そんなこともきちっとされていたように私は感じました。でも、とてもよかったと思います。

西野委員長 ありがとうございます。

それでは、石野委員、ひとつお願いいたします。

石野委員 私は2校だけ参加させていただいたんですが、今言われたように、やはり生徒によって学校によって聞き方が非常に差があるなということで、先生も一生懸命聞くようには言っているんでしょうけれども、やはりふだんのマナーかな、そんな気もいたしました。

また、ごみの分別に関してはかなり意識を持っていまして、おうちでかなりやっているのも見受けられました。そういうことで非常にいいことだと思うんですが、これはこれだけで終わりたくないですね。今回は限られた人数しかやっていませんので、次また違う年代の人たち、古市場小学校は4年生だったかな。そうすると、これはやっぱり4年生だけしかやっていませんので、それ以外の子どもに継続してしたいな、そんな気がいたしました。そういうことで子どもたちは非常に分別に関しては興味を持っているということで、いいことだなと思っております。

西野委員長　ありがとうございました。

では続いて、押山委員。

押山委員　押山です。私は一応5回参加させていただきました。今のお話にあったとおり、やっぱり学校によって児童と生徒の態度が全然違うなというのが実感でした。

あと、授業参観の一環としてやっている学校もありまして、要は子どもを教えることによって親も学習する、そういった意味で、子どもに教えるということはやっぱりすごくためになると思うんです。親もやっぱりそういうふうにはせざるを得ないという脅迫感じゃないですけども、そういったものがあるんじゃないかと思います。

私はたまたまおとといですか、旭町小学校で租税教室というのをやったんですけども、やっぱり小学生のそういう純粋なうちにいろんな正しいことを教えていく、そういった姿勢というのはこの出前講座を通じてすごく大切なことではないかなと感じました。

西野委員長　ありがとうございました。

続いて、北野委員、ひとつお願いいたします。

北野委員　皆さんの感想とほとんど同じなんですけれども、ちょうど東小倉小学校の場合には父兄さんたちに開放していたんですね。父兄の方に自由に来ていいですよという、あのときは2名か3名来られていたんですけども、一緒になって、こういうのっていいねという御意見を奥さんからいただきまして、こういうのを町内でももっとやってもらったらなど、具体的にはゲーム方式で分別すること、そういうような提案もちょっとやりましたけれども。

先ほど解答の中でも紛らわしい、すごく正答率が低いのがありましたね。これについては川崎市環境局でもっと集約できるようなことを提案、同じプラスチックなのに、PマークがついていないのとPマークがついているのと違うよというのはちょっと紛らわしいと。これはもう統一してどさっとやったら、もっと川崎としてごみが減っていくことになっていくと思いますので、そういう提案もこの出前講座から感じました。

西野委員長　ありがとうございました。

では、齋藤委員、ひとつお願いいたします。

齋藤委員　ちょっと仕事の都合等で私は1校しか参加できなかったんですが、その1校の子どもたちも真剣に取り組んでいただいて、また結構スムーズにできていたというところが感想です。スムーズにできたということは、ふだんから家でちゃんとやっているのかなと感じました。もしやっていなかった子どもたちも、家に帰ってからお父さんやお母さんに伝えて、家で分別してくださいねということを伝えながらみんなと一緒に分別をしてきました。

家庭にフィードバックということで皆さん各家庭、先ほどお話も出ましたけれど

も、各町内会のほうでもまたいろいろやっていっていただけたらありがたいかなと思います。

それと、私もP T Aの関係をやっておる関係上、ちょっと耳が痛かったかなといったところが、聞き方、各学校で違うということを言われましたので、これは各学校の校長先生ですとか会長さんたちに伝えていきたいなと思っています。

西野委員長 ありがとうございます。

それでは、神谷委員、お願いします。

神谷（厚）委員 私も子どもたちの出前講座にも参加しましたがけれども、南加瀬中学校ではP T Aの方たちを対象でやりました。P T A対象はここだけだったかと思うんですけれども、お母さんたちもかなりの興味というか、関心はあって、自分たちはそこそこ分別はオーケーというような気持でいたようですけれども、やっぱり子どもたちと同じようなところの間違い、またプラスチックについてのことだったんですけれども、やっぱりそこら辺のところはかなり不明確でわかりにくいよねというような意見が随分出ておりましたので、やっぱり先ほどのように、その辺のプラスチックのことについてはもう少しみんながわかりやすいような形でやれたら、ほかの人たちも割とスムーズに分別ができるんじゃないかなということは思いました。

西野委員長 ありがとうございます。私も、最後に先ほどお話ししたように、南河原中学校をちょっと1校だけ参加させていただいたんですけれども、やはり学年によってはかなり取り組み方が違うのと、ふざけている生徒さんもいましたけれども、一番驚いたのは、やっぱり環境教室ということで先生が授業の中の一環で各クラスやっていらっしゃって、その中で久方ぶり、何十年ぶりに教科書をちょろっと、教科書に全部載っているんですね。リサイクルマークが全部載っていましたね。その先生はおもしろいことに、環境局の人に段ボールのマークってあるんですかと言ったら、段ボールのマークがありました。丸にTの字だか、そういうマークがありまして、その本にすべてのリサイクルというか、矢印がついたマークですか、あれは何と言う教科書ですか、技術資料何とかと書いてあったかもしれない。それに全部載っていました。こんなマークも載っているんだということで、久しく教科書の中を見て感心してしまいました。そんな部分からいって、やはりそういうことをやっていくと子どもたちもそれに関心を持つ。

一番問題になったのは、やはりおっしゃったみたいに、ストローとかそういった包装法に引っかからない部分、それがどうしてもごみの収集に対してネックになっているんじゃないかと思って、さっきそれを提言事項に云々という話がありましたけれども、川崎市においても、そういう包装法に引っかかるものであっても、プラスチックはプラスチックですから、ハンガーはハンガー、ストローでもプラスチックですから、そういうものもリサイクルということで、マークがなくてもすべてプラスチック

であれば集めてもらえるというようなものが提言内容の中の1つに入れられたらいいなというような感じがいたしました。

そんなところで全体の意見交換ということで、そのほかにも何か御意見のある方、参加されていないでこういうことはどうだという御意見がありましたらひとつお話しいただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

松脇委員　すごく有益な分析結果だと思うんですけれども、この業務を担っている川崎生活環境事業所の方の印象と小学校の正答率が悪かったものと大体どのような状況かはつかんでおられるでしょうか。実際のごみの中に同じようにやっぱりこういうふうな難しいものがあるよということなのか、これはあくまでも小学校対象であって、実際はこれほど悪くないとか、そこら辺のところの実情との関係というのは何か調査されているでしょうか。

西野委員長　では、部会長。

君和田委員　実情といいますか、環境事業所は昨年と同じように出前講座みたいなことをやっていまして、プロだからとても説明が上手で、「私は何とかなります。覚えてる人」なんていう話からいきなり入って、「覚えているよ」「じゃ、これはもうわかっているね」とか何とか、とても事業所と学校の子どもたちはうまく近い距離にあって、なじんでいるといいますか、そういう意味で、先ほどちょっと話がありましたけれども、進め方として私たちは、分別もそうですけれども、区民会議というのが幸区にあるんだよ、こういうことをやっているんだよというようなことを冒頭に説明させてもらって、分別に関してはプロのほうに正答率とか説明とか何かをお願いしてというような形でやってきたので、そういう意味では、ちょっとちんぷんかんぷんな説明になったかもわかりませんが、とてもよかったんじゃないかと思っています。

西野委員長　ありがとうございました。ほかに御意見はございませんか。

林委員　私も南加瀬小学校と南加瀬中学校に子どもがいるので、南加瀬小学校は授業参観の日だったんですけれども、自分の学年ではなかったものでちょっとのぞく程度でした。南加瀬小学校のほうは、ほかのお母さんたちにちょっと話を聞いたら、やっぱりいいね、帰ったらやってもらわないと言っている方がたくさんいて、すごく好評だったと思います。

中学校のほうなんですけれども、PTAで実施したのは南加瀬中学校だけということで、実情としてはなかなか人が集まりにくいのが成人学級を昼間にやるときの結構大変な部分で、やっぱり働いている方が中学校に多いので、なかなか平日の午前中に集まれる方が少なく、人数が思ったようにたくさん集められなかったのはちょっと残念だったみたいな話はちらっと聞いています。でも、参加した人たちはすごく楽しそうだったし、それにPTAのほうでちょっと工夫をされて、その後みんなでお弁当を食べて、そのお弁当の容器を分別しましょうという形にしてくださったので、お母

さん同士がその後ごみの話もちょうとできたし、ごみ以外の話もたくさんしたんですけれども、テーブルを囲んでお弁当を食べて、その後分別してみたいな流れがすごくよかったなと思いました。

学校に地域の人が入るということと環境事業所の専門家が入って、それが幸区内のすべてではないと思うんですけれども、ほとんどの小中学校で行われたということがやっぱりすごく素晴らしいことだなと思いました。

西野委員長 ありがとうございます。ほかに御意見はございませんか。

押山委員 先ほど南河原中学校で担当の先生がお話ししていたことで、私はその先生が、私は東京都に住んでいるんだけれども、以前は分別していたけれども、今焼却能力が上がったから一緒にごみは焼却しているんだということを言っていました。そうだったことで、今、川崎が取り組んでいることはすごいなと改めてすごく印象に残ったことが、東京の先生のお話でごみの焼却は今一括全部同じで焼却しちゃっているということで、分別していないということをお話しされていたのがすごく印象的でした。補足します。ありがとうございます。

西野委員長 ありがとうございます。ほかに御意見はございませんか。

鈴木委員 公園通り商店街の鈴木と申します。ただいまお伺いしていましたけれども、これは大体お子さんを対象にやっているんだと思うんですけれども、私は、お子さんがこれから大きくなってこういうマナーを大切にするということは大変いいことだと思うんですけれども、現実的にはごみを出したり分別したりするのは我々大人であり、また主婦が多いと思うんですよね。ですから、こういうのはやっぱり学校別もいいんですけれども、町内別とか区別とかいろいろ町内会に分かれていると思うんですよ。そうすると、意外と隣近所で話しやすい方もいっぱいいらっしゃいますし、そういう方を集めた中で御指導していただければ現実的には一番いいような気がします。

子どもたちは学校でいろいろ教わりますけれども、学校の先生の教えによっていろいろそういうことは覚えていきますけれども、一番現実的には主婦や私たちの毎朝ごみを出しているのが一番気になっています。網をかぶせてあそこにただごみを置きっ放しにしておくんじゃなくて、やっぱり生活環境事業所さんですか、そういうのがいらっしゃるんですから、分別用の何か区別するような箱とか何かを置いて、それにそういうプラスチックとか、これは紙だよという、ビニールの袋でも構いませんけれども、そういうのを置いてやっとな感じ、今の状態では60%、70%くらいはできていると思いますけれども、まだまだばらばらに置いたり、またカラスが散らかしたり、いろいろな面で問題が出てきているような感じがします。ですから、もうちょっと大人の方にそういう御指導をしていただいたほうが私はいと思います。

西野委員長 貴重な御意見ありがとうございます。ほかにございませんか。

では、ほとんどの皆さんに御意見いただきまして、今事務局のほうでもメモってい

ると思いますので、後の部会で少しまた進展があるのではないかと思います。

それでは、全体での確認を行いたいと思いますので、神谷副委員長、まとめというか、それをひとつお願いいたします。

神谷（厚）委員 分別の出前講座について皆さんのいろんな意見が出ておりました。でも、基本的にこの講座は有意義な講座だったのではないかということだと思います。あとまたプラスチックについてもまだまだ皆さんがわからない部分があったり、面倒でつい燃えるごみのほうに出してしまったり、そういう皆さんの意識がなかなかそこまで上がっていかないという現実もあるかと思いますので、先ほども意見が出ていましたが、これで終わらせないで何か継続していく形もあっていいかなと。また、子どもたちに教えたことについてはとても有意義で、本当に将来的なずっと続くことであるので、やっぱり子どもたちから啓発して、またそれが大人に必ずつながっていくかと思っていますので、まだ町内会とかいろんなところも始まる前からかなりこういう啓発活動はやっていたと思うんですけども、やっぱり現実になってくると、なかなか思うようにいかないというのが現実かと思っています。またこれもこの次の課題としてやっていくことだなと思いました。

また、ここでは話は出ておりませんが、自転車のマナーアップについてもまだまだ検討する課題がありますので、この次の部会で検討していきたいと思います。

西野委員長 副委員長、ありがとうございました。本日御議論いただいた意見を次の区民会議の活動へと生かしていきたいと思います。

(2)「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」の具体的検討と取組について

西野委員長 大分時間も進んでおりますので、次の審議事項であります高齢者のサポート体制と地域コミュニティの具体的検討ということで進めていきたいと思います。

それでは、安心・思いやり部会の審議経過について林委員のほうから報告をお願いしたいと思います。パワーポイントでまた御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

林委員 よろしく申し上げます。それでは、第6回全体会議安心・思いやり部会の経過報告をさせていただきます。

まず初めに、前回の全体会議で発表したこれまでの検討結果について簡単に総括します。前回の全体会議では、新規テーマの取り組みである地域における交流の場づくりのためのプレシンポジウムの実施について発表させていただきました。具体的な内容ですが、震災発生時に困ったことというのを切り口に、地域の支え合い、いわゆる共助、それから高齢者を対象とした交流の場づくりのあり方について意見交換を柱としたプレシンポジウムというのを実施します。意見交換の前に、川崎市危機管理室が

実施しているぼうさい出前講座の実施を予定します。また、区民アンケートへの要望は、区民が実施する区民アンケートに対して安心・思いやり部会の取り組みに関するテーマである高齢者支援について、防災についての項目の内容について、区民会議が要望を行ない、内容に意見を反映させたものです。

以上が前回の全体会議の発表内容の総括です。今回の全体会議では、前回の全体会議以降に実施された計2回の専門部会の検討経過を発表させていただきます。

2回の専門部会は11月と12月に実施しました。

大きな項目の1つ目としてプレシンポジウムの実施の具体的な検討経過について御説明させていただきます。

まず実施の目的と展開の方向性について御報告します。専門部会での検討の中では、まずはプレシンポジウムの実施の目的と今後の展開の方向性を決めました。概要をお話ししますと、このプレシンポジウムは、区内3地区で実施するシンポジウムのプレであるということと同時に、南河原地区でのシンポジウムも兼ねているということ、それから、3地区で実施することから、意見の内容に地域差が見られる場合にはその要因を掘り下げることなどを工夫するということです。

また、議論のテーマですが、震災というのはあくまでも議論のきっかけであって、緊急時における共助の重要性、弱者のサポートのあり方と交流の場づくりにフォーカスを当てることを主眼に置いていくということになりました。

さらに意見交換では、震災で困ったことというテーマを切り口に話しやすい雰囲気づくりをして活発な議論を引き出すということなどです。

次に、意見交換会の展開方針についても検討を行い、話しやすい雰囲気づくりをしてうまく議論を誘導していくために3つのテーマの展開方法を設定して、地域が弱者を見守り、触れ合いを通じて地域の支え合い活動を活発化させるという今回のメインテーマにうまくつながっていくように心がけました。

次に、実際に行ったプレシンポジウムの実施内容についてです。まず当日の実施内容ですが、12月2日金曜日の10時から1時間半の枠で実施しました。実施サイドは開会の1時間前から準備を行い、適宜事務局と連携しながら進めました。

実施内容ですが、大きく分けて、前半が川崎市危機管理室によるぼうさい出前講座の講義、後半のほうで3つのテーマを設定した意見交換の実施となりました。

当日の役割分担ですが、区民会議委員は6名参加でした。ぼうさい出前講座以外の部分については、できる限り区民会議委員が表に立つような形で実施しています。

次です。ここからは当日の様子を写真つきで解説させていただく形で発表します。当日は天候が悪く、外出しづらい日でした。しかし、30名以上の方に参加いただくことができました。

まずぼうさい出前講座ですが、この写真のように、川崎市危機管理室の職員がイラ

ストや写真が入ったスライドを使ってテーマに沿ってポイントを中心に解説していき
ました。ぼうさい出前講座については、区民会議委員や事務局も参加者と同様に、前
を向いて講義の形で受けることになりました。

その次、10分間休憩があった後に3つのテーマを設定した意見交換会を実施しまし
た。意見交換会では、老人クラブ等を通じて参加者の募集により広くお声かけいた
だいた戸張委員が進行役となって会場に呼びかけを行いながら参加者の意見を引き出
していきました。なお、当日は森下区長も参加してくださって、震災当日に困ったこ
となど、御自身の体験談を発表されていました。

意見交換会では、スタッフサイドと参加者サイドが向き合う形の席の配置として対
話が弾むように心がけました。

意見交換会の中で参加者の方に発表いただいた共助に関する意見や感想などです。
簡単に紹介します。1つ目です。小さな子どもを連れた自分の息子が都心で被災して
帰宅困難になった。近所の方にお話ししたら、その方が車を運転して迎えに行ってく
ださったということでした。2つ目は、地震発生時、家にお一人でおり、どうしてい
いかわからなかったのも、御自分の家の前の畑に出たら、近所の人も入れてというふ
うに避難してきたというお話です。この方は御自分の畑に御近所の方を避難させてあ
げたというわけですが、この方自身も不安が薄れて安心できたということでした。

3つ目です。ひとり暮らしのおばあさんの体験です。停電で寒くて耐えられず、一
人で不安だったので、放送で流れていた広域避難所である学校に避難したとのこと
でした。皆が集まる場所に避難したということで、自分では得られない情報や周りの人
がいたことでとても安心したというお話をされていました。

次に、共助をサポートするための行政への意見も出ました。共助の妨げになるのが
個人情報の保護の問題で、これによって本当に家に接しているお宅のことしかわか
らないというふうなお話が出ました。個人の既存のつながりだけでは限界があるので、
つながる仕組みづくりも必要だという御意見でした。

意見交換の終了後には、参加者に対して任意のアンケートを実施しました。アンケ
ートは当日の資料とあわせて開会の前に席に配付しました。開会後の説明の中で実施
の趣旨と協力について説明を行った上で実施しました。

アンケートの内容ですけれども、ちょっと小さくて見にくいんですけれども、地域
が弱者を見守り、触れ合いを通じて地域の支え合い活動を活発化させるという今回の
メインテーマに関する意向を問うという内容にしました。答え方も選択式を中心にし
て、最後に自由意見を伺うという形にしました。

次に、参加者のアンケートの結果についてです。実施したアンケートについては後
日集計して整理しました。結果の概要ですけれども、プレシンポジウムのテーマであ
る触れ合いを通じて地域の支え合いを活発化させるために必要なことというのが何か

という設問に対して、5つ設定した選択肢の中で全体の3分の2弱の方が交流の場づくりというのを挙げておりました。それはほかの選択肢よりも高い傾向で把握されました。

シンポジウムの今後の展開なんですけれども、御幸地区、日吉地区においても同様の内容で実施をする予定になっています。日程のほうはそちらに書いてあるとおりです。

また、専門部会の検討の中ではより多くの方の意見を把握できるような工夫が必要だということが多く出されたので、意見交換の方法については、複数のテーブルに分けて実施することなども念頭に入れるなど、ちょっと今検討している最中です。

では次です。2つ目のテーマである夢見ヶ崎公園の魅力発信事業の検討について発表させていただきます。

まず今後の方向性についてですが、部会の中で今後の方向性について検討した結果、おおむね以下のような意見に集約されました。2つあります。1つ目は、ソフト面での取り組みに関する利用者ニーズを把握すること、2つ目が、利用者ニーズを踏まえた魅力的なイベントの実施など、ソフト施策に取り組むことが主な内容となっております。

部会での検討を経て実施を想定する具体的な取り組みの内容を詰めていきました。1つ目の取り組み項目である利用者へのニーズ把握ですけれども、こちらは夢見ヶ崎公園の利用者に対して既存の取り組みへの満足度、認知度、それから公園へのニーズを把握するアンケートを実施するものです。こちらについては11月20日に夢見ヶ崎公園で実施された日吉まつりにおいて実施しました。

2つ目、夢こんさあとですけれども、こちらは区役所と区民のパートナーシップによって平成9年から実施されている夢こんさあとと連携して、夢見ヶ崎動物公園において野外コンサートを実施するというものです。野外コンサートなので気候のよい時期がよいのではということで、初夏の実施を想定しています。こちらは実行委員である神谷委員を通じて調整を開始したところです。

1つ目の取り組みである来場者アンケートの結果についてです。調査では、主に公園利用者の特性、それから現状の取り組みの認知度、満足度、将来像などを把握しました。調査方法としては、区民会議が作成したアンケート票を用いて公園への来場者に対して聞き取りという方法を中心としました。101票の有効回答が得られるなど十分なサンプル数が得られました。

主な調査結果について説明させていただきます。公園の利用者の特性ですけれども、年齢は30代が3割と多くなっていますが、10代から60代以上まで広く利用されています。同行者の状況ですけれども、家族連れが44%、1人で来場された方が41%となっています。

次に、これまでの取り組みの認知度と満足度ですけれども、こちらは4つの項目に把握されました。1つ目、地域の方々による草木の手入れや季節の花植えの項目ですけれども、認知度は高くないんですけれども、満足度は相対的に高いという結果になっています。2つ目、動物園祭りなどのお祭りイベントの項目ですけれども、こちらは認知度も高く、満足度も相対的に高いという結果になっています。3つ目の今後実施を検討している夢こんさぁとやさいわい街かどコンサートなどのコンサートの項目なんですけれども、認知度が余り高くなくて満足度は普通という結果になっています。こちらについては認知度不足から参加した人の比率が少なく、そのために評価しづらいという構造になっていると考えられます。そのため、区民会議が夢こんさぁとと連携して取り組みを進めるに当たっては、まずPR活動に力を入れるということが重要だと考えられます。4つ目、公園までの案内サインの整備ですけれども、こちらについては認知度はかなり高いんですが、満足度は高くないという結果になっています。

次に、公園の将来像、すなわちこれから夢見ヶ崎動物公園をどういう公園にしていきたいかということについての意見、要望の結果を説明します。将来像については、ここに表に示すような6つの選択肢を設定しました。ちょっと字が見つらいんですけれども、その6つの選択肢の中で子どもを対象とした遊び体験やイベント、6番の一番最後のところなんですけれども、そのニーズが最も高く、野外イベントがそれに次いで高いという結果になっています。このため、特に子どもが楽しめるような内容の野外イベントの充実に大きなニーズがあると考えられます。イベントとして実施を検討している夢こんさぁとについても、こういったニーズを踏まえて今後の検討を行っていきたいと考えています。

安心・思いやり部会の報告は以上です。ありがとうございました。

西野委員長 ありがとうございます。ただいま安心・思いやり部会の審議経過について林委員から御報告いただきましたけれども、12月に南河原いこいの家でプレシンポジウムを開催されまして、私もちょっと午前中、半分だけちょっと傍聴者としておりましたけれども、後半の話し合いの場にはちょっと参加していなかったもので、その内容等がちょっとわかりませんでした。ここで参加されていた神谷委員、酒井委員、小林委員、戸張委員、林委員、それから松脇委員と、順に参加した御感想、御意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

神谷（美）委員 出席いたしました神谷です。この日は天気も余りよくなくて寒い中だったんですけれども、たくさん大勢の方がお越しいただきました。私も震災以来、ニュースや新聞やいろんなことで情報を得てきて、初めてぼうさい出前講座というのを実際に聞かせていただいて、私自身もすごく勉強に、ためになったなという感想がまず1つです。それと、やはり先ほど林委員からも御説明があったように、高齢者の方

が随分不安な思いをされたんだということを改めて感じました。ですから、何か私たちにできること、先ほども夢見ヶ崎の発信事業のことも出ていましたけれども、そのほかにおいても何かソフト面で充実していけることがあればいいなと改めて思った1日でした。

ちょっと補足になりますが、私は夢こんさあとのほうからこの部会に参加させていただいておりまして、先ほど出ていました野外コンサートのことなんですが、来年度の出演者選考会の席におきましても、この夢こんさあとの野外コンサートということを見越して出演者を選考したということもありますので、時期はまだはっきりしておりませんが、この中にもありますように、夏ぐらいを一応想定してタイアップしてやっていきたいと思いますので、お時間のある方はぜひ皆さん御参加いただきたいと思います。

西野委員長 ありがとうございます。

では、酒井委員、お願いします。

酒井委員 酒井です。当日は小雨が降っていきまして非常に寒い日でした。でも、近所のお年寄りの方が集まっていたきまして、講座の後、意見交換をしたんですけれども、あの3月11日はたしかうちのほうは停電になっちゃって一晩中何もなかったですね。特に連絡網といっても普通の電話も通じないし、携帯も通じなくて、通じたのは公衆電話が通じただけです。そういう心細い中をひとり暮らしの方は大変心寂しく一晩過ごしたと思うんです。でも、隣近所、向こう三軒両隣の方の助けをかりるのが一番ということで、日常生活をしている中でそういう気持ちを持ってほしいなと思いましたね。そういう人の心といいますか、話し相手が一人でもいればその場をしのげたんじゃないかと思います。ですから、町内会としてもそういう面で努力をするようにしていただければ助かると思います。

西野委員長 ありがとうございます。戸張委員は休みなので、林委員、今発表したからいいですか。でも、感想で。

鈴木委員 先ほど野外コンサートのお話が出たんですけれども、私は去年かおとしです。一、二年前にあそこで野外コンサートがあったんですよね。ちょうど秋、ちょうど十五夜のころだったと思うんですけれども、満月で、そこでコンサートをやったので非常にムードがありました。結構お客さんも見えていましたけれども、どういう主催でやったかちょっとわかりませんが、一度あそこでそういうコンサートがあったんです。秋でススキが出て、月が満月で薄明りの中やったんですけれども、非常にムードがあってよかったと思います。そういうコンサートをもうちょっとPRすれば、日吉まつりぐらいお客さんが出てくるんじゃないかと私は思います。日吉まつりも、あの付近、地域に、各家庭にチラシを全部まきました。我々も商店街ですから、そこでお客さんにお配りしましたし、かなり宣伝になりましたので、あのときは恐らく

3000名ぐらいは出ていると思います。そういった意味でもう少しああいうところでコンサートとか何か催し物をやるには、やはり宣伝をすればかなり外部からも口伝えでも来ますので、そういう広告宣伝が必要かと思います。

西野委員長　ありがとうございました。

では、林委員、自分の気持ちを。

林委員　戸張委員がすごくいろいろ根回しというか、南河原地区のことをいろいろ御存じだったので声かけ等をすごくしていただいて、戸張委員の雰囲気では会が進行できて、すごくやわらかく優しい感じの中で皆さんがお話できたのがすごくよかったなと思いました。

あと、ほとんどの方が結構お話をされて帰ったんですよね。やっぱり人の体験を聞くとか、あと自分が感じたことを話すことですごくいろんなことがすっきりするとか、気持ちがすっきりしたりというふうなことを感じたので、やっぱりそういうふうにおしゃべりができる場というか、そういう場がすごく大事なんだなということを私は感じました。

西野委員長　ありがとうございました。

では、松脇委員、お願いします。

松脇委員　南河原なんですけれども、雰囲気として町内会と老人クラブの間が非常に和気あいあいとして、出席した方と戸張さんとの間もしっくりいって、そういうときには大変強い地域だなと思いました。

それから、やはり川崎市と幸区と区長さんも出られて、震災について非常に真剣に取り組んでいるということは多分理解していただけたし、私も川崎市のほうからいろいろ状況とか今後起こるリスクについて初めて聞きましたけれども、大変参考になったと思います。

それから、意見の中で2つ印象に残っているのは、1つは高齢者の御夫婦で、すごくまじめそうな御夫婦だったんですけれども、日ごろから奥さんも旦那さんもちちゃんとリュックサックをつくってたくさんいろんなものを詰めて、いざというときにはこれをしょって玄関から出てみんなの迷惑にならないようにしようと言っていたのに、あのときはぱっと玄関に出てしばらく5分ぐらい歩いたときに旦那さんが、おまえ、リュックサックしょっていないじゃないかと言ったら、私、忘れちゃった、あんたはと言ったら、自分も持ってこなかった。だから、やっぱりパニックになったときは、すごく確実に準備したと思っていても、実際はそれを取りに行く暇もないとか、恐怖があってできないものだな、これはやっぱり我々もそこら辺のことがあるので、すぐ持って行ける場所とか、そういうところをやらないといけないかなと思ったのが1つ。

もう1つは、80過ぎの方が、その方は戦争のときの被害なんかを見ていて、自分も

年をとっているから、いざというときは般若心経を唱えながら、いいんだ、そんな逃げなくてもと思ったのが、実際に起こったら、机の下で震えて本当に生きたいと思ったと、そういうふうにごろごろ思っている、実際その場になったらどうしても生き続けたいと思ったというのは本当に心打たれて、ということは、やっぱり一人住まいの方はある意味ではなかなか大変だなと思っていても、きっと人間だから同じようにそういうふうにいるので、やっぱりそういう人たちも何とか支えるようなことを考えないと、そんな立派な方ですらそういうときになったら生きるということに対して強い執着を持たれたということについては、何か本当に実情を聞いたような気持ちになって非常に感動しました。

西野委員長 ありがとうございます。今の参加された方プラスで御意見をいただきましたけれども、ほかに思いやり部会、今の発表の中で御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

3月11日に今の松脇委員がお話ししたみたいに、何も持たないで逃げた人とか、びっくりして机の下に入った人というのは委員の中にいらっしゃいませんか。私はちょうど事務所にいまして、最初の5秒か10秒ぐらいお尻がむずむずとしたんですね。ちょうど町会の人と話していまして、そのうち何か横揺れがし始めまして、これは逃げなきゃまずいかねと言いながら外に出たら、ちょうどばたばた揺れ始めまして、ちょうど道路わきにうちから30メートルぐらい横に10階建てがあるんですね。それがかなり上で、本当に1メートルぐらい揺れましたね。押さえるわけにいけないので、本当にあんなに揺れるんだとは思わなかった。まともに見ていましたけれども、頭のほうで本当に、1メートルではきかないんでしょうね。かなり下のほう、あのとき10階部分が一番揺れたそうですね。うちの近所にやはり20何階のアパートがあって、その人たちが、聞くところによると、やっぱり9階から10階が一番揺れて立っていられなくて、物が全部ひっくり返ったんです。町会に避難させてくれと言ったんですけれども、いいですよという話だったんだけど、あとその階の上下の人たちが誘ってその晩は避難させてくれたということで落ちつきましたが、やはりそのときになってみないとわからないですね。そのとき、本当にそのとき自分がどうできるか。何か御意見はございませんか。

それでは、ないようでしたら、また神谷副委員長のほうから。

神谷（厚）委員 今回のプレシンポジウムについては、いろんな防災についての講座、その後に皆さんの意見交換というのがあって、参加してくださった方たちの生の意見が聞かれたということは本当に意義のあることだったと思います。この後もあと2カ所このシンポジウムがあるということなので、皆さんの、その場にいた本当に一般の人というとなんですけれども、ひとり暮らしの方もそうじゃない方たちも、そのときに感じたことを踏まえまして、区また市、そういうところが、防災についてみんなが

こういうふうに感じているということを参考意見にして次のところに行っていただければ本当にありがたい。このシンポジウムを開いた意義だと思うので、まだその辺のところもこの後のところで皆さんで検討していかなければと思います。

またあと、夢見ヶ崎についても、さきの委員会のときにはまだハード面だけでしたが、今回の委員会の中ではソフト面を押し出してきていますね。そここのところになると、本当に具体的に自分たちもいろんなことができるというようなことがあるので、この夢こんさあとなんかも本当に、前にやったときに夢こんさあと、夜やったというのもしかこの委員会も少しかかわってきてやっていたと思うので、そういうようなことを大いに進めていけるように検討していただければうれしいなと思います。

西野委員長 ありがとうございました。

(3) 区民会議フォーラムの実施について

西野委員長 続いて、審議事項3ということで区民会議フォーラムの実施について事務局から御説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 事務局から区民会議フォーラムの実施についての御提案でございます。皆様、資料3の区民会議フォーラムの実施概要案というものをごらんください。区民会議フォーラムでございますが、こちらは、区民会議での取り組みなどを具体的に区民の皆様に御報告しまして、区民の皆様との意見交換、あとは課題解決に向けた参加を呼びかける場として実施するものでございます。

第2期区民会議につきましては、任期中の3月に2回、中間報告と最終報告という形でいたしました。ただ、第3期区民会議につきましては、1つのテーマについてより深く審議をしているということもございまして、中間報告につきましてはパネル展ということで、昨年4月に幸区役所、あと日吉出張所で行ったところでございます。今回私どものほうで考えてございます日程としまして、1つは3月24日、こちらは日にちが限定なって申しわけないんですが、ちょっと会場等の都合がございまして、3月でしたら24日ではいかがなものかと。3月に実施する意味としましては、フォーラムのほうでいただいた意見を踏まえまして報告書を作成したり提言につなげるということができるということでございます。

もう1つの案でございまして、こちらは6月ということでございまして、任期の最終でございます。こちら6月にしますと、それまでに報告書をしっかりまとめ上げた上で、その報告書、活動自体の報告の場としてこのフォーラムを実施するというところでございます。こちらを6月にしますと、3月中に、より審議を深められるのかなと考えています。

会場としましては区役所会議室を想定してございまして、こちらの部屋です。対象としましては、定員マックスで100名程度いけるのかなということで、とりあえず100

名という形でこちらは書かせていただいております。

実施に当たりましては市政だよりのほうで広報させていただきますほか、委員の皆様の出身団体、あとはテーマに関連する団体等に広く参加を呼びかけていくという形を考えてございます。

内容なんですけれども、これまでの例を参考にしまして、集客効果も含めましてアトラクションということで、これまで落語とかコンサートとかそういったことが出てございましたので、こちらに例示させていただきました。

もう1つは、区民会議の取り組み紹介ということで取り組みの報告、あとは御参加いただいた区民の皆様からの意見、付せん紙に書いて出してもらおうとかいろいろ方法があると思うんですけれども、御意見をいただいて意見交換を行うといったこと、加えてパネル展示のほうで区民会議の2年間の活動について展示をしたいと考えております。こちらが事務局で検討いたしました実施概要でございまして、これをもとにフォーラムについて御議論いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

西野委員長 ありがとうございます。今、事務局から御説明があったとおり、開催云々についての御審議をいただきたいと思います。どういったタイミングとするのか、実施するのか、ちょっと話し合いをしたいと思っておりますけれども、まずどうでしょうか、部会長、副部会長の御意見をお伺いしたいと思いますけれども、君和田部会長。

君和田委員 この間の企画運営部会でも、話をするときがあつてこの話をしたんですが、やることについては非常にいいと思うんですけども、人が集まらなかったらどうしようというようなことで、人を集める何か算段というか、そういうことを考えないと、やりました、関係者だけで参加者がとんとんぐらいだとちょっとやっても意味がないのかな。そんなことで人が集まるような内容でやるんだったら大いに結構というようなことでたしか話が終わったと思います。

西野委員長 ありがとうございます。実際こういうことを区民の皆さんに知っていただくためにもやはり必要なことではないかなと思ひまして、私は大変だとは思ひんですけれども、ぜひ皆さんやっていただけたらというのが私の気持ち、やり方云々というのはいろいろあると思ひますけれども。

土倉委員 これは私の意見なんです、1案と2案がありますよね、3月24日という、もう日付的にもそんなに準備時間もないですし、私の考えとしたら、6月に今までやってきた総仕上げでこういうことをやってきたんだよというのを発表する機会です。最終の結果報告ということで、6月までだったら人集めの算段も相当立つと思ひますので、準備時間も十分ありますから、ぜひ区民会議でこれだけやり遂げたということの結果発表という場を設けてもらって次回につなげていけたらと思ひますので、私は6月がいいと思ひます。

西野委員長 ありがとうございます。今土倉部会長の話したのは、思いやり部会のほうのシンポジウムが2月14日、23日という、そこで入っているのが3月というのは非常に難しいんじゃないか。それが終わって総まとめみたいなものを最後の全体会が終わった後でもそれを皆さんに見ていただけるのは遅くはないんじゃないか。準備時間も3月から6月ですけれども、中身が1カ月ちょっと、あるいは2カ月ぐらいありますので、事務局の準備もかなりやりやすくなるのではないかな。でも、今やるほうの方向で言っちゃっていますので、やりたくないという方はいらっしゃいませんか。

…では、皆さんやるという方向で。

松脇委員 部会長が言われたように、やっぱり区民の方にこういう活動をしたということとでやったほうがいいと思います。それから時期も6月のほうが準備時間があっていいんじゃないかと。やはりプレシンポジウムをやってきた中で、いろいろ問題とかそれぞれが思っていることは現状とは違うというのがかなりはっきりしてきたので、やはりこういうことはできるけれども、限界についても区民の人にお知らせするようなことも必要だと思います。例えば民生委員の人が何とかしてくれるだろうとか町内会が何とかしてくれる。でも、それは実際には本当に無理なんだ、こういう点は無理だ、それから、何かあったらすぐ緊急物資が来るように思っている方もいるかもしれないけれども、やっぱり3日間は自分たちで水とか、そこら辺もやっぱりするためには、なるべくプレシンポジウムに出てくれた方々も含めて多くの方にお話しできたほうが区民会議としての存在価値も上がると思います。

あと、アトラクションなんですけれども、やはり震災のシンポジウムをする中でちょっと落語というのはどうかなと。それはいいんですよ。それが1つと。コンサートというのは、この第5会議室のこんな天井の低いところで、例えばコンサートというのは音響効果もなかなか難しいから、やはりそこら辺、アトラクションとして何をやるかはもっと詰めるとして、主体はやはり区民会議の取り組み紹介をきちっと全力でやってたくさんの人に出てもらえるようなシンポジウムにできれば大変いいなと思います。

西野委員長 貴重な御意見ありがとうございます。その他何か御意見はございますか。

神谷（厚）委員 私も6月にやるということについては賛成です。それで、この5階会議室というふうには決まっていますけれども、大会議室を使うという案はないんでしょうか。

司会 6月であればまだ日程がございまして、市民館の大会議室ということですよ。それは可能です。ですから、そちらのほうへということでコンサートとかそういう形でやるのであればということであれば大丈夫です。

神谷（厚）委員 いろんな方にもできるだけ参加してもらいたいのので、この5階に上がってもらおうというよりは、1階から市民館の向こうの大会議室ですか、あっちのほう

に足を運んでもらって、パネルも見てもらってというような形でやったほうが皆さんにも集まってもらえるんじゃないかなと思います。

西野委員長 ありがとうございます。ほかに御意見はございませんか。

それでは、一応皆さん御賛同いただいたということで、6月に入ってからの日程で、次の全体会が終わってからという形で事務局のほう、よろしくお願いいたしますします。

それでは、ありがとうございます。それでは、審議事項1から3まで済ませていただきました。本日御参加の先生方もいらっしゃいますけれども、山田先生。

山田参与 それぞれの部会の皆さん、具体的な活動をされた報告でしたけれども、やはり活動の成果があらわれているんだなと思います。幸区民が今15万4000名ぐらいいらっしゃいますから、全部の皆さんというのは無理かもしれませんが、少しずつこの輪が広がっていけばいいなと思います。

ごみの分別の中で先ほどちょっとありましたけれども、分別をするごみと、例えばストローみたいに普通ごみで出さなきゃいけないということは決まっているということなんでしょうけれども、では、それがなぜいけないのかということと、あと集まったごみ、例えばストローなんかをまた普通のごみに分別し直すということは非常な手間になると思うので、もしできれば、さっき少し出ましたように、プラスチックはプラスチックで全部一括して処理ができるようなことができないのかなとちょっと感想を持ちました。

あと自転車のマナーは、かなり警察なり道交法ということもかかわってきますので、少し時間がかかるかもしれませんが、今の状態は非常に危険だと思いますので、私なんかがお手伝いできることがあればぜひお願いしたいと思います。

震災の関係についてはまさに生の声を伺ったということで、こういったことが市の防災なり区の防災のところに少しでも生かしていただきたいと思います。

それから、夢見ヶ崎は12月23日にレッサーパンダも来ましたので、そういうPRもありますし、この間の商店街の賀詞交換会に出席をしたら、太田道灌の歴史の関係で、11月でしたか、道灌を中心としたイベントも催されるようでございますので、魅力発信ということではいろんなイベントを組みながら活動していただきたいと思います。

それから、区民会議の黄色のジャンパーは非常に目立って活動が目に見えるということですばらしいなと思いました。

西野委員長 先生、どうもありがとうございました。竹間先生、ひとつ。

竹間参与 竹間です。大変寒い中で参加された皆さんが熱心に協議されていることに本当に心からありがとうございました。3月11日は私の息子夫婦も近所に住んでいます、夫婦とも東京が仕事場だったので帰れなくて、慌てて孫を保育園まで迎えに

行って、酒井さんも言っていたように停電の真っ暗な中でたまたまろうそくがあったので、そのろうそくの明かりで食事をせざるを得ないということも体験しました。孫も余り怖がらなかったのも非常に助かったなと思っているんですけども。そういうことを考えると、これからの地域防災というのは本当に真剣に検討されなければならないなと感じています。

新聞でも報道されたように、東大の地震研ですが、今後4年以内にマグニチュード7の地震の起きる可能性が非常に大きいということで、これを見た人たちが相当いろんなことを考え出しているようで、いろんなことが聞こえてくるわけですけども、本当に川崎の場合は、前もお話ししたことがあると思うんですが、コンビナートを抱えているわけで、ここがどういう状況になるのか、ちょっと聞いた話で、石油関係とか、LNG、ガス、これが発災しちゃうと、かなり広範囲の酸素を燃やしちゃって、この辺は酸欠になっちゃうんじゃないかなんて言う人までいるわけで、そんなことになったら、焼け死なない前に酸欠で死んじゃうというようなことなども含めて、本当にこれからどういう事態になるのかということを真剣に考えていかなきゃいけないなと思っています。そういう点でも議会の中で、2月15日から定例会が始まりますので、山田さんも含めて一緒に勉強しながら、皆さんのことがちゃんと安心安全が守られるような対策の中身を検討していかなきゃいけないということを痛切に感じています。

きょうは本当に寒い中御苦労さまでした。ありがとうございました。

西野委員長 先生、どうもありがとうございました。参与の皆様、御意見ありがとうございました。本日御議論いただきました意見を次回の区民会議へ生かしていきたいと思っています。

以上をもちましてすべての協議事項を終了いたします。委員、参与の皆様におかれましては長時間にわたり本当に熱心に御議論いただきましてありがとうございました。また、議事進行に当たりましては、委員の皆さん、そして参与の皆様、感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行を交代したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司会 本日の議事録につきましては、作成後、全員に郵送いたしますので御確認をお願いしたいと思います。

今後のスケジュールでございますけれども、第7回の全体会議を3月16日の金曜日、または19日の月曜日の18時30分から行いたいと思いますが、皆様の御都合をお聞きしたいと思います。

〔日程調整〕

司会 では、欠席委員もいらっしゃいますので、後日郵送でまたちょっとマル・バツで

伺って日にちは決めたいと思いますので、きょうは保留にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、そういうことで今回の第6回幸区区民会議は終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

午後8時00分 閉 会